

【石狩市下水道事業運営委員会の概要】

〈1〉 目的	市長の諮問に応じて、 <u>下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業）の経営に関する事項</u> について、調査及び審議を行います。
〈2〉 委員構成	下記の区分からそれぞれ委員を委嘱します。 人数は 12 名以内となっています。 ①学識経験者（下水道に関する専門的知識を有する方） ②市内関係団体の代表者（町内会役員の方など） ③一般公募 ※上記の一般委員のほかに「臨時委員」の委嘱が可能となっており、重要な審議の際に必要なに応じて委嘱します。 ◆今回の委嘱期間の委員構成は、 ①が3名、②が6名、③が2名の計 11 名です。 11 名の中から、<u>会長・副会長</u>を選出します。
〈3〉 任期	任期は、委嘱の日から 2 年間です。 ※R7.2.12～R9.2.11
〈4〉 会議の開催	① 開催の案内は、その都度文書で行います。 ② 審議案件が無ければ、年 1～2 回程度の開催ですが、<u>審議案件がある場合は、内容によって、年 5～6 回程度となることもあります。</u> ③ 会議 1 回あたりの所要時間は 2 時間程度の予定です。
〈5〉 報酬など	① 委員には、会議 1 回あたり、6,100 円が支給されます。 ② ご自宅から市役所までの距離が 2 km 以上離れている場合は、交通費（バス料金等）が別途支給されます。

◎これまでの開催状況

委嘱期間	審議案件	開催数
平成 30～令和 2 年	消費増税にかかる使用料算定方法の改正 特定環境保全公共下水道事業の公営企業会計適用 第 2 期石狩市下水道ビジョンの策定 石狩市下水道事業経営戦略の策定	H30(2回) R 1(1回) R 2(3回) 計6回
令和 2 年～令和 4 年	石狩市生活排水処理基本計画の改定	R2(2回) R3(1回) 計3回
令和 4 年～令和 6 年	石狩市下水道事業経営戦略の改訂	R4(1回) R6(2回) 計3回

※上記の開催状況や審議会の会議録については、市のホームページで詳しくご覧いただけます。

<https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/shisei/shiseiunei/1001917/1001919/1006057/1003835.html>